

徳島県告示第四百二十号

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定に基づき、建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により、次のとおり公告する。

令和四年六月二十四日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

処分をした年月日	処分を受けた者		処分の内容	処分の原因となつた事実
	商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名	許可番号		
令和四年二月十日	羽田建設有限公司 阿南市羽ノ浦町宮倉大木四七番地の一 羽田 昭一郎	徳島県知事許可 （般・二八） 第三八二号	建設業法第二十九条第一項の規定による建設業許可の取消し （土木工事業及び建築工事業に関する一般建設業許可）	建設業法第十二条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第二十九条第一項第五号に該当すると認められる。
同 十四日	有限会社木内工業 小松島市田浦町字大栗一九番地の三 木内 善道	同 （般・〇二） 第六三八一号	同 （土木工事業に関する一般建設業許可）	同
同 二十一日	有限会社福本工務店 徳島市飯谷町東沖野八番地 福本 記代	同 （般・三〇） 第六八五四号	同 （土木工事業及び建築工事業に関する一般建設業許可）	同
同 三月 四日	有限会社松栄産業 板野郡板野町西中富字高洲三九番地の七 松田 榮子	同 （般・〇一） 第五一六四号	同 （建築工事業に関する一般建設業許可）	同
同 十八日	大和通信工業株式会社 鳴門市撫養町立岩字芥原五〇番	同 （般・二九）	同 （電気工事業に関する一般建設業許可）	同

		地一〇 宮本 武志	第七五〇五六号			
同	二十五日	有限会社剪宇工務店 吉野川市鴨島町西麻植字大東八番地の二 切中 一彦	同 (般・二九) 第七三七三号	同 (管工事業に関する一般建設業許可)		同
同	四月 十三日	有限会社大石建設 板野郡藍住町乙瀬字中田一〇三番地一三 大石 義春	同 (般・〇三) 第九一六号	同 (土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鉄筋工事業、舗装工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業許可)		同
同		株式会社ウエスト 徳島市川内町榎瀬六八九番地一三 西 卓也	同 (般・〇三) 第七〇四四八号	同 (塗装工事業に関する一般建設業許可)		同
同	十八日	岩朝建設株式会社 鳴門市撫養町立岩字四枚六二番地 岩朝 祐二	同 (般・〇三) 第二七二号	同 (管工事業及び造園工事業に関する一般建設業許可)		同
同	二十八日	株式会社多田木材企画建築 板野郡上板町下六條字新田八番地二 多田 漠	同 (般・二九) 第七三五七号	同 (土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業許可)		同
同	五月 十三日	株式会社小林装建 徳島市不動東町四丁目一五九六番地 小林 敏弘	同 (般・〇三) 第七〇七二三号	同 (土木工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業及び解体工事業に関する一般建設業許可)		同
同	二十四日	有限会社ソリシターコンサルテイング 鳴門市撫養町立岩字六枚一七七	同 (般・二九) 第七七一一六号	同 (電気通信工事業に関する一般建設業許可)		同

	番地 山本 善太郎			
同	有限会社眞和工業 海部郡海陽町久保字安養寺二〇 番地四 山下 富隆	同 (般・二九) 第七四七三号	同 (土木工事業及びびとび・土工工事業に関する一般建設業許可)	同
同 三十一日	株式会社轟 海部郡海陽町大里字松ノ本五六 番地一 田中 由佳	同 (般・二九) 第五七五号	同 (土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、水道施設工事業及び解体工事業に関する一般建設業許可)	同